

令和6年度  
こども家庭庁行政事業レビュー 公開プロセス  
説明資料

地域少子化対策強化事業

こどもまんなか  
こども家庭庁

# 地域少子化対策重点推進交付金

令和6年度当初予算 10.0億円 ・ 令和5年度補正予算 90.0億円

## 地域少子化対策重点推進事業

地方公共団体が行う以下の少子化対策の取組を支援

### ① 地域結婚支援重点推進事業 (補助率：2/3、3/4)

(補助率3/4で支援するもの)

- ・自治体間連携を伴う取組
- ・AIを始めとするマッチングシステムの高度化

**・地域の結婚支援ボランティア・事業者等  
を活用した伴走型結婚支援の充実**

・客観データ等に基づく地域課題の  
分析を踏まえた結婚支援推進  
モデル事業

- ・若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー

※この他の結婚支援事業は補助率2/3で支援



### 結婚支援コンシェルジュ事業 (補助率：3/4)

各都道府県に、専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置し、各市町村の結婚支援を技術面・情報面から支援



### ③ 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業 (補助率：1/2、2/3)

(補助率2/3で支援するもの)

- ・自治体間連携を伴う取組
- ・地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成
- ・男性の育休取得と家事・育児参画の促進
- ・多様な働き方の実践モデルの取組

**・子育て家庭やこどもとの触れ合い体験事業**

- ・ICT活用、官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究

※この他の機運醸成事業は補助率1/2で支援



### ② 結婚新生活支援事業 (補助率：1/2、2/3)

地方公共団体が行う結婚新生活支援事業(結婚に伴う新生活を経済的に支援(家賃、引越費用等を補助)する取組)を支援

【対象世帯】 夫婦ともに39歳以下  
かつ世帯所得500万円未満

【対象経費】 婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、  
住宅賃借費用、引越費用

#### ○ 都道府県主導型市町村連携コース (補助率：2/3)

都道府県が主導し、管内市区町村における取組の面的拡大を図りつつ、地域における切れ目ない結婚・子育て支援体制の構築を促進  
【交付上限額】夫婦共に29歳以下 60万円  
39歳以下(上記を除く) 30万円

#### ○ 一般コース (補助率：1/2)

【交付上限額】夫婦共に29歳以下 60万円  
39歳以下(上記を除く) 30万円



## 【事業名】 地域少子化対策強化事業

### 現状分析

2022年の出生数は80万人を割り込み、過去最少となるなど、少子化のスピードは加速している。出生数の減少は、①未婚化・晩婚化、②女性人口の減少、③夫婦の持つ子どもの数の減少などの要因に分解できる。

※若い世代の希望をかなえ、結果的に①及び③に歯止めをかけることを目指す。  
 なお、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであって、これらについての多様な価値観・考え方が尊重されるべきであることは大前提であることから、アウトカム等における指標の設定にあたっては、個人の決定に対して特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えることとならないよう配慮し、設定することとする。

### 課題

若い世代の結婚をめぐる状況を見ると、男女共に8割以上の未婚者が「いずれ結婚する」ことを希望しながら、「適当な相手にめぐりあわない」「必要性をまだ感じない」「結婚資金が足りない」などを理由として、結婚に至っていない状況にある。  
 また、社会の雰囲気としても、「結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっていく」と思う人の割合が27.8%にとどまるなど、子ども・子育て世帯にとって、子どもを生み育てやすい状況となっていない。

### 事業概要

・結婚、子育てに関する地方公共団体の取組（結婚に対する取組、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組）を支援する（補助率：1/2、2/3）とともに、地方公共団体が行う伴走型結婚支援や、子どもとの触れ合い体験などの結婚・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図る取組等を重点的に支援する（補助率：2/3、3/4）。  
 ・結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、地方公共団体が行う結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助）を支援する（補助率：1/2、2/3）。

### 【インプット】

### 【アクティビティ】

### 【アウトプット】

### 【短期アウトカム】

### 【中期アウトカム】

### 【長期アウトカム】

R5補  
90.0  
億円

+

R6当  
10.0  
億円

※その他事務費  
26百万

地域少子化対策  
重点推進交付金

①地域結婚支援重点推進事業  
&結婚支援コンシェルジュ事業

②結婚新生活支援事業

③結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業  
(例:子育て情報発信、ライフプランニング支援、育休推進事業等)

①a 市町村と連携して結婚支援に取り組む都道府県の数の上昇

①b 都道府県と連携して結婚支援に取り組む市町村の数の上昇

②結婚新生活支援事業に取り組む市町村の数の上昇

③結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成に取り組む都道府県の数の上昇

①a 都道府県における公的結婚支援による成婚者数

※目標設定しない

①b 交付金事業に対する事業対象者（住民等）の満足度

令和5年度:80%

②同事業が結婚に伴う経済的不安の軽減に役立ったと答えた世帯の割合の上昇

③交付金事業に対する事業対象者（住民等）の満足度

令和5年度:80%

①b 理想の結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合の上昇

③a,c 結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合の上昇

①未婚者が結婚しない理由「適当な相手にめぐりあわない」割合の低下

②未婚者が結婚しない理由「結婚資金が足りない」割合の低下

③a 「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合の上昇  
 ③b 「自分の将来についての人生設計(ライフプラン)について考えたことがある」人の割合の上昇  
 ③c 男性の育児休業取得率 令和7年度:50%

## I. 事業の目的や課題に適った効果発現の経路およびアウトカム指標をいかに設定するか。

⇒ 本事業（地域少子化対策重点推進交付金）における各アクティビティにおいて適切なアウトカム指標を有識者の見解を踏まえて検討したい。

なお、本交付金は性質上、自治体の取組が様々であり、全体まとめたの評価項目の設定や比較が困難であることから、いくつかのカテゴリに分けて分析を行うこととしたい。

【アクティビティ①】 地域結婚支援重点推進事業・結婚支援コンシェルジュ事業

【アクティビティ②】 結婚新生活支援事業

【アクティビティ③】 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業

## II. 事業の対象となるターゲットを見極め、事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。

⇒ 次の3点に着目の上、有識者の見解を踏まえて検討したい。

### ① 【アクティビティ①・③関係】

これまでの本交付金により支援してきた取組の中から、優良事例を取り上げ、その横展開を図り、取組を推進すべきではないか。

### ② 【アクティビティ①関係】

官と民の役割分担の考え方を整理し、民でやることと、本交付金で支援することを整理し、効率よく事業を行うべきではないか。

### ③ 【アクティビティ①・②・③関係】

賃上げ、正規雇用化など他の政策との連携を高め、事業効果を高める方策を検討すべきではないか。

令和6年度  
こども家庭庁行政事業レビュー 公開プロセス  
(詳細資料)

地域少子化対策強化事業

こどもまんなか  
こども家庭庁

詳細資料①  
議論のポイントⅡ－①関係

## II. 事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。

### ①【アクティビティ①・③関係】

これまでの本交付金により支援してきた取組の中から、優良事例を取り上げ、その横展開を図り、取組を推進すべきではないか。

【アクティビティ①】 地域結婚支援重点推進事業・結婚支援コンシェルジュ事業

【アクティビティ③】 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業

## 1. 課題

地域の実情や課題に応じた効果的な少子化対策の推進に当たっては、優良事例の発見・改善・横展開が進むことが有用であるが、これらを進めるためには、本交付金を活用した優良事例の分析・発信等が十分でない面がある。

## 2. 課題を踏まえた受け止め

上記課題の中、一定の実績がある結婚支援センター及びAIマッチングシステムの取組については各自治体の優良事例が増えつつある。

※令和2年度実績でマッチング数32,018組、成婚数1,748組、

秋田県での交際転換率21.2%⇒43.9%、愛媛県での引合せ実施率13%⇒29%

また、「地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実」や「結婚支援コンシェルジュ事業」の取組についても優良事例として重点的に支援しており、これらの優良事例を全国的に横展開していくための取組が必要。

## 3. 少子化対策室の見解

今後、本交付金を活用した自治体の取組について効果検証の枠組を構築し、優良事例を整理しつつ、その改善や横展開を図っていくのはどうか。

# 結婚支援センター及びAIマッチングシステムについて

【結婚支援センター】結婚を希望する本人やその家族に対し出会いの機会・場の提供を行うマッチングシステムを活用した会員同士のマッチング支援を行う。

【AIマッチングシステム】従来型の検索機能に加えて、行動履歴等をビッグデータとして活用し、相性の良さそうな異性をAIがシステムを活用した会員同士のマッチング支援を行う。

## ● R5年度末時点の設置状況

(表内の数字は設置年度)

都道府県	センター	AI
01 北海道	2015	なし
02 青森県	2011	2022
03 岩手県	2015	2021
04 宮城県	2016	2021
05 秋田県	2011	2019
06 山形県	2015	2022
07 福島県	2015	2016
08 茨城県	2006	2021
09 栃木県	2016	2019
10 群馬県	なし	なし
11 埼玉県	2018	2018
12 千葉県	なし	なし
13 東京都	なし	なし
14 神奈川県	なし	なし
15 新潟県	2016	2017
16 富山県	2014	2018

都道府県	センター	AI
17 石川県	2016	2022
18 福井県	2020	2021
19 山梨県	2014	2018
20 長野県	2016	2021
21 岐阜県	2015	2019
22 静岡県	2021	2022
23 愛知県	なし	なし
24 三重県	2014	なし
25 滋賀県	2022	2022
26 京都府	2015	2022
27 大阪府	なし	なし
28 兵庫県	2006	2017/2022
29 奈良県	なし	なし
30 和歌山県	なし	なし
31 鳥取県	2015	2018
32 島根県	2015	なし

都道府県	センター	AI
33 岡山県	2015	2019
34 広島県	2014	なし
35 山口県	2015	2021
36 徳島県	2016	2016
37 香川県	2016	なし
38 愛媛県	2008	2014
39 高知県	2015	2017
40 福岡県	2023	2023
41 佐賀県	2014	2016
42 長崎県	2015	2016
43 熊本県	なし	なし
44 大分県	2018	2022
45 宮崎県	2015	2021
46 鹿児島県	2017	2019
47 沖縄県	なし	なし

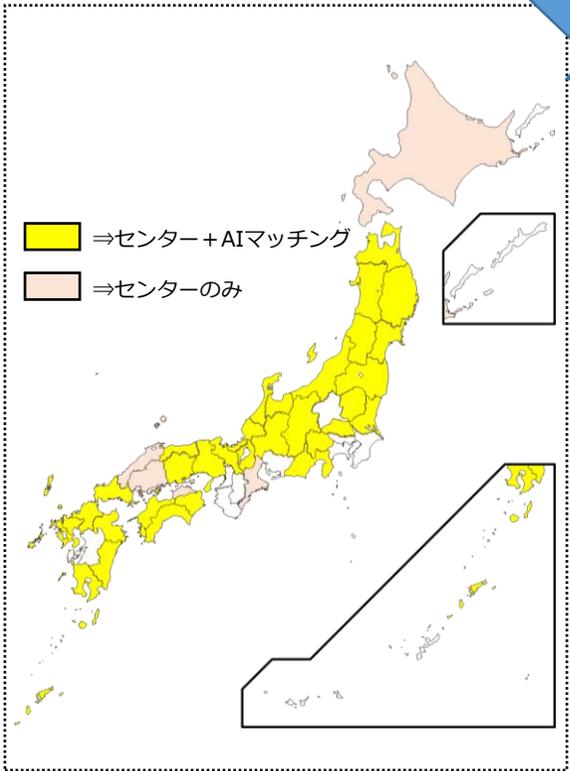
設置数 **37** **32**

# 結婚支援センターの実績

## ○結婚支援センター及びAIマッチングシステムの設置・導入状況の推移

※都道府県の結婚支援センター及びマッチングシステムの状況調査（R4.12 内閣府実施）を基に作成

	R2年度末 (2020)	R3年度末 (2021)	R4年度末 (2022)	R5年度末 (2023)	(R5年度末時点) 未設置・未導入
結婚支援センター (当年度導入)	34 福井	35 静岡	36 滋賀	37 福岡	群馬、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪、奈良、和歌山、熊本、沖縄
AIマッチングシステム (当年度導入)	17 -	24 岩手、宮城、茨城、福井、長野、山口、宮崎	31 青森、山形、石川、静岡、滋賀、京都、大分	32 福岡	(上記+) 北海道、三重、島根、広島、香川



### ○結婚支援センターにおける実績（R2年度）

**マッチング数32,018組、成婚数1,748組**

※「令和3年度地方自治体による少子化対策の取組状況に関する調査」（内閣府委託事業）より

※ただし、マッチングしたカップルのその後の状況を各自治体が必ずしも継続的に把握していないため、特に成婚件数は、自治体の支援を受けて実際に成婚した件数よりも、小さい数字になっている可能性がある。（自治体のイベント等でマッチングされた二人が、その後、順調に交際が進み結婚したとしても、自治体に成婚報告をするとは限らない。）

### ○全国の結婚支援ボランティア数（R4.5調査時点）

（結婚相談サポーター、結婚相談支援員等の名称も含む）

**5,523人（都道府県所属4,502人、市町村所属761人）**

※「結婚支援に関する取組についての調査」（R4.5 内閣府実施）より

# A I マッチングシステムの実績

【検索型(従来型)のシステム】  
自分で相手に求める条件を入力して検索し、交際候補となる異性を探す。



【AI等を活用したマッチング(例)】 ←従来型の検索に加え、下記のようなAIからのおすすめの紹介も行う。

- ・行動履歴をビッグデータとして活用し、相性の良さそうな異性をA Iが紹介。
- ・本人の価値観に関する診断テストを受検し、その診断データと過去の交際・成婚事例をビッグデータとして活用し、相性の良さそうな異性をA Iが紹介。

⇒様々な角度から相手を探す仕組み、今までの固定的な行動パターン(同じ条件で検索を繰り返す等)から視野を広げることなどについてビッグデータを活用して分析する仕組みを構築

※地域の実情に応じて算出している指標が異なるが、一定の実績がある事例として単発の調査・研究報告より以下の2県を紹介する。

## 秋田県

- AIマッチング機能の導入により、会員は事前に価値観に関する質問(結婚生活でパートナーがしたら許せないと思う行動など)に回答し、システムの側から候補者を提案
- オンライン化により結婚支援センターへの来所が不要



■交際転換率(お見合い実施件数から交際に至った割合)が**21.2%→43.9%へと約2倍に増加**

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
令和元	旧システム	27.0%	22.1%	22.2%	18.9%	20.7%	15.6%	20.0%	18.2%	19.6%	30.3%	16.0%	23.9%	21.2%
令和2	旧システム	20.0%	21.3%	22.2%										21.2%
	新システム		54.5%	30.3%	48.6%	46.9%	52.0%	38.2%	33.6%	41.5%	45.3%	42.5%	49.0%	43.9%

※令和2年度 内閣府  
地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査より

## 愛媛県

- 会員情報をデータベース化し、過去の様々な行動データを蓄積したビッグデータをもとに、相性が良いと考えられる相手を判断・提案し(ビックデータからのリコメンド)、効果的に相手を検索することが可能な機能を追加



■引合せ実施率(お見合いに至る割合)が**13%→29%に向上**

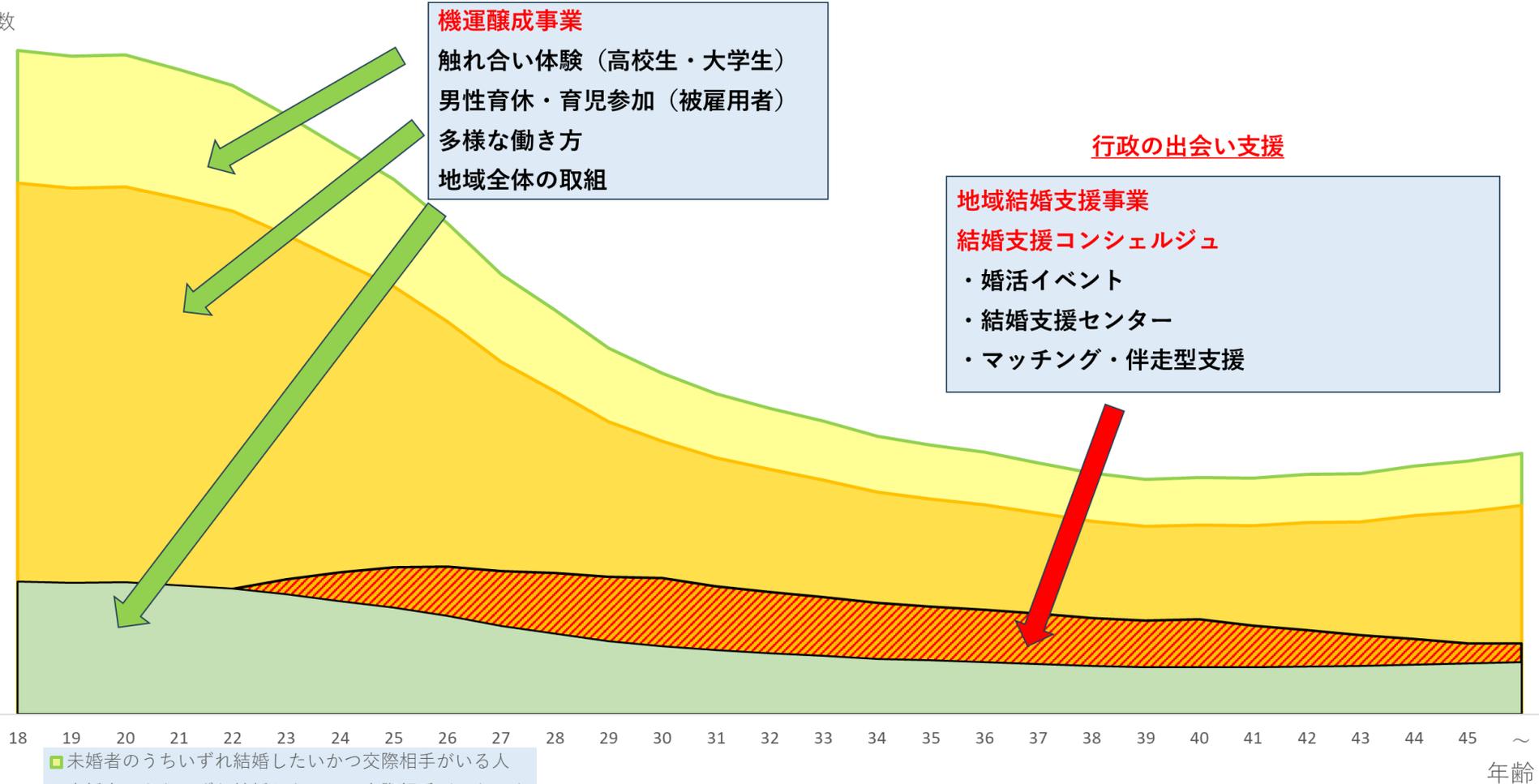
←ビックデータをもとにしたリコメンドイメージ(マッチングシステム)

出典：えひめ結婚支援センター「ライフデザイン応援ガイドBOOK」

※平成30年度  
愛媛県結婚支援ビッグデータ活用研究会 研究報告より

# 支援対象者のイメージ

未婚者数



※上記はそれぞれのメニューにおいて、特に重点的に支援すべき対象を整理したイメージ図である。  
このため、実際の支援対象が必ずしもこのような形で明確に区分されるものではない点に留意が必要。

詳細資料②  
議論のポイントⅡ－②関係

## II. 事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。

### ②【アクティビティ①関係】

官と民の役割分担の考え方を整理し、民でやることと、本交付金で支援することを整理し、効率よく事業を行うべきではないか。

## 【アクティビティ①】地域結婚支援重点推進事業・結婚支援コンシェルジュ事業

### 1. 課題

民間の結婚支援サービス（マッチングアプリ等）と、行政の結婚支援サービスについて、その機能の違い等についてどのように整理すべきかの共通理解は形成されていない。

### 2. 課題を踏まえた受け止め

民間の結婚支援サービスとしては、（1）マッチングアプリ（2）結婚相談所・仲人業の2つに大別される。

（1）マッチングアプリは低廉な価格で手軽に利用できる一方、実態として利用者が都市部に偏りがちであるほか、基本的には個々人が独力で相手を探す必要がある。

（2）結婚相談所・仲人業は、地方部にも広がっており、また相談支援等も行われているが、価格が高い傾向がある。

⇒行政の結婚支援サービスは、地方も広くカバーしており、ボランティア等による伴走型の相談支援も行われ、利用料も低廉なことから、民間サービスを利用しない  
・地方在住者 ・相談支援を希望する者 ・高額の利用料を望まない者 等が利用。

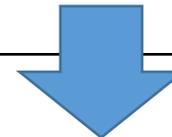
### 3. 少子化対策室の見解

上記のとおり、官民で事実上の役割分担・住み分けが行われており、官民いずれかのみによるアプローチよりも、官民連携して取り組むことで漏れのない結婚支援を行っていくことが肝要ではないか。

# 婚活支援サービスの特徴比較

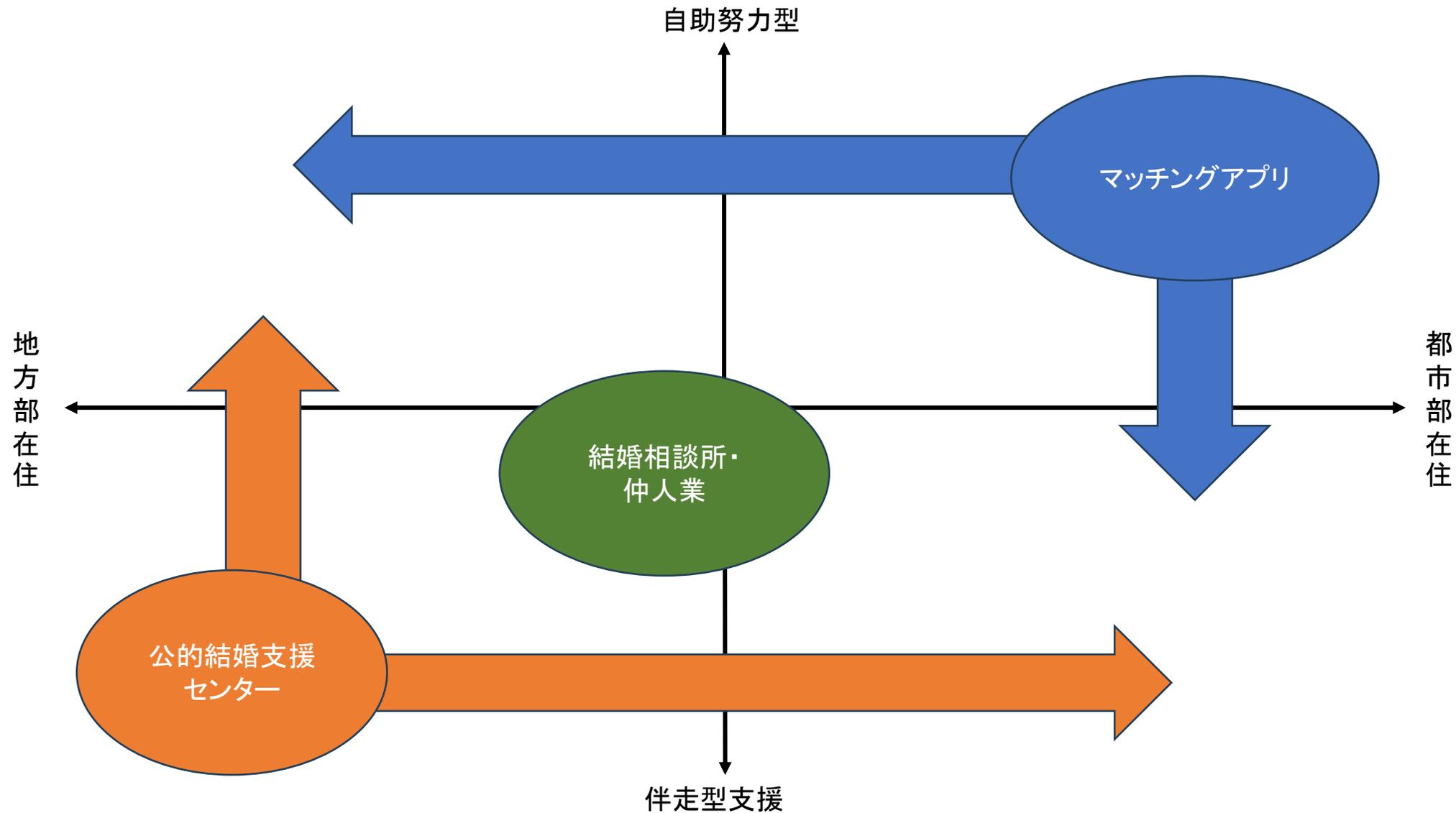
※注: 全体的な傾向を比較したものであり、  
具体的には業者やプランによる。

	マッチングアプリ	公的結婚支援センター	結婚相談所・仲人業
相談支援・伴走支援	△	○	○
価格	月数千円 等	年1万円弱 等	入会金 数万円、月2万円弱、 成婚20万円 等 ※業者やプランによる
安全性	△ (業者による)	○ (登録時面談・独身証明)	○ (登録時面談・独身証明)
カバー地域 (都市部以外への広がり)	△ (都市部中心)	○ (37府県)	○ (各県地元業者あり)
備考	自助努力のみの傾向		仲人業は結婚後の アフターフォローもあり



地方居住者(地元で相手探し)、  
相談支援を希望する層、低廉価格を希望する層  
に一定のニーズ

# 婚活支援サービスの特徴のイメージ



詳細資料③  
議論のポイントⅡ－③関係

## II. 事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。

### ③【アクティビティ①・②・③関係】

賃上げ、正規雇用化など他の政策との連携を高め、事業効果を高める方策を検討すべきではないか。

【アクティビティ①】 地域結婚支援重点推進事業

【アクティビティ②】 結婚新生活支援事業

【アクティビティ③】 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業

### 1. 課題

若い世代についてみると、特に男性については、

①正規雇用の方々のほうが非正規雇用の方々に比べて、有配偶率が高い傾向にあるほか、

②所得が高いほど有配偶率も高い傾向にある。

こうしたことから、雇用や所得など経済的基盤の問題が未婚率の上昇の大きな要因の一つであると認識しているところ。

### 2. 課題を踏まえた受け止め

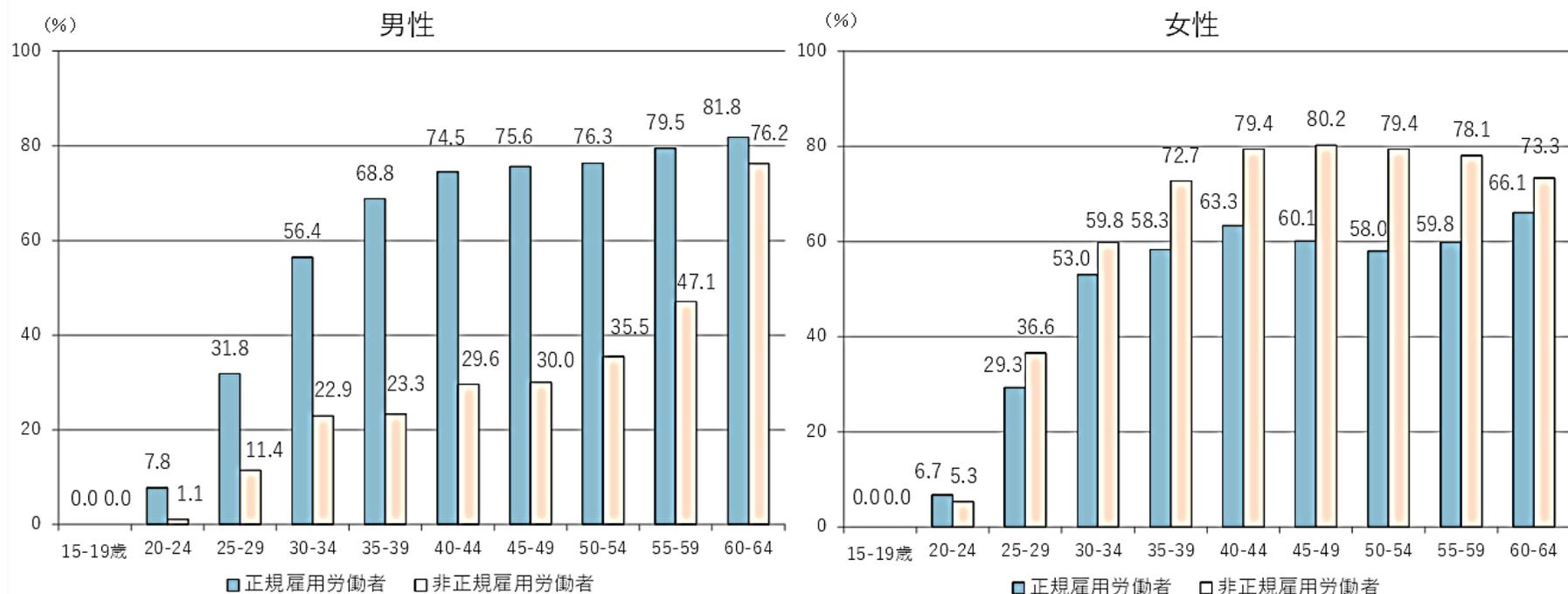
上記課題を踏まえ、本事業に加えて、若い世代の所得向上や共働き・共育ての推進などを行う他事業と連携し、若い世代を手厚く支援していくことが重要。

### 3. 少子化対策室の見解

これらを踏まえ、賃上げ等の他事業との連携を図ることを検討してはどうか。

## 正規雇用・非正規雇用労働者の有配偶率の比較（男女別）（2023年平均）

- 男性の場合、正規雇用・非正規雇用労働者間での有配偶率の差が大きい。特に35～39歳層、40～44歳層、45～49歳層では、正規雇用労働者の有配偶率は約7割であるのに対し、非正規雇用労働者の有配偶率は約3割にとどまっている。
- 女性の場合、非正規雇用労働者の方が有配偶率が高くなっている。



（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」（2023年平均）第I-4表

（注）1）雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

2）正規雇用労働者：勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。

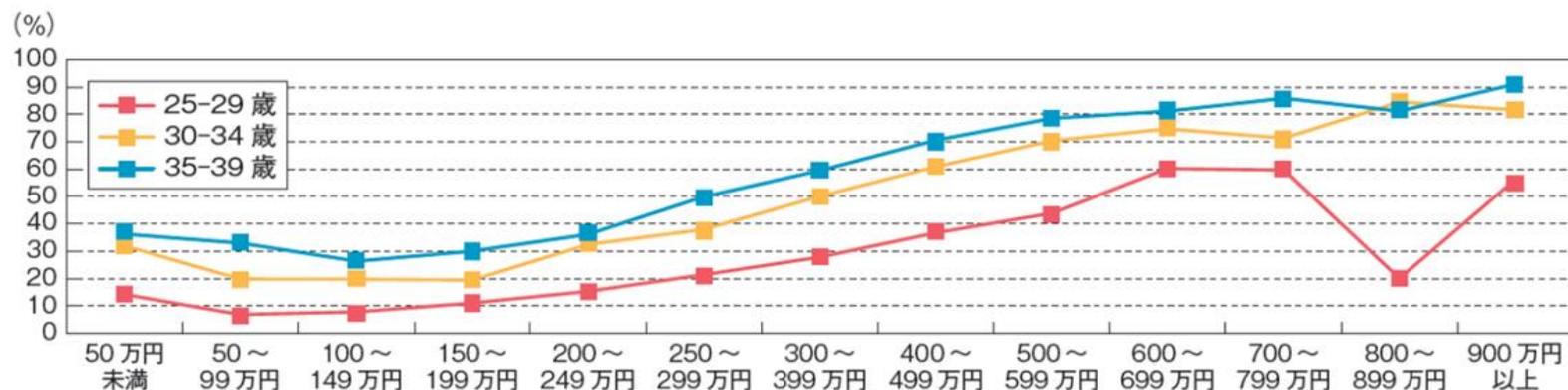
3）非正規雇用労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。

4）有配偶：配偶関係について、「配偶者あり」と回答した者。

5）割合は、配偶関係の有無に関する質問について回答した者を総数として算出。

# 男性の年収別有配偶率

○いずれの年齢層でも一定水準までは年収が高い人ほど配偶者のいる割合が高い傾向にある。



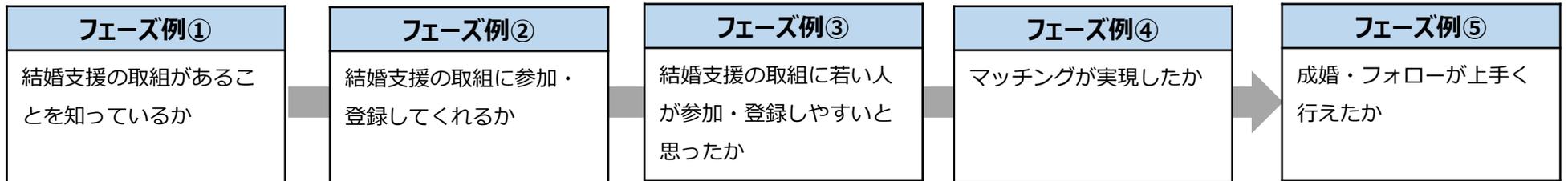
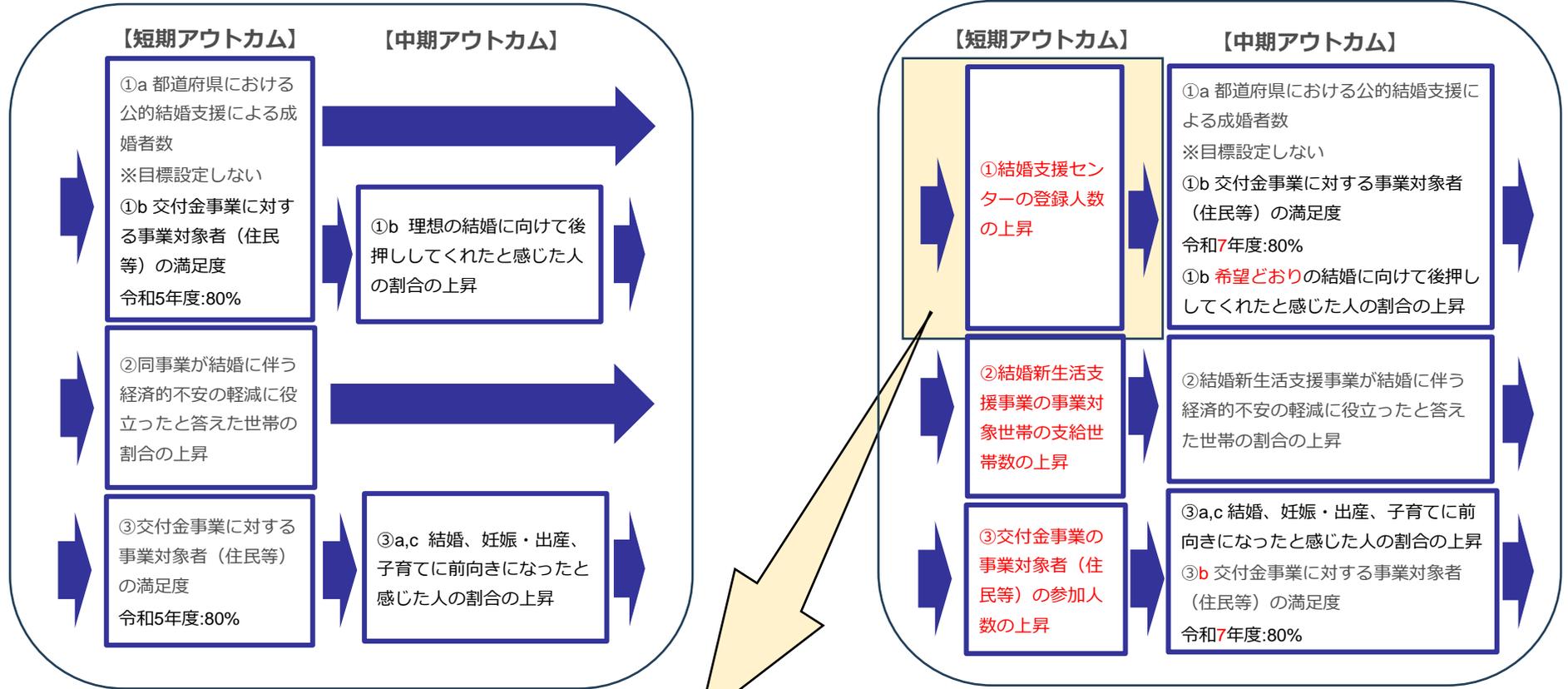
資料:労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③—平成29年版「就業構造基本調査」より—」(2019年)  
注:本資料は、労働政策研究・研修機構が独自に「就業構造基本調査」を二次集計・分析したもの。2017年時点。

# 詳細資料④ その他

# 優良事例の分析手法について（解像度の引き上げ）

ロジックモデル  
原案

ロジックモデル  
変更案(赤字変更)

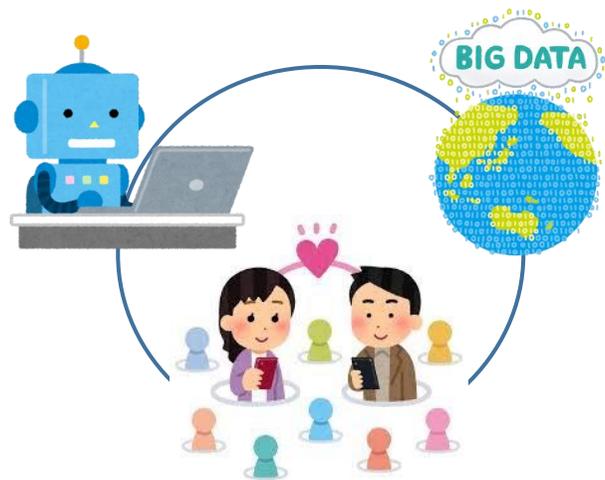


## 重点メニュー（補助率3/4） ～AIを始めとするマッチングシステムの高度化～

AI活用をはじめとするマッチングシステムの高度化等によって、より効果的・効率的なお相手探しが可能となり、利用者が交際や成婚に至る割合を高めることが期待されることから、自治体の結婚支援センターで使用するマッチングシステムについて、AIの活用等によって機能の高度化を図り、効果的な結婚支援を行う取組。

### マッチングシステムの高度化

○生成AIを始めとするAIの活用やビッグデータ連携等、利用者のマッチングの可能性を高めるための高度な機能を有するマッチングシステムの導入・改良



+

### 運用習熟に係る研修

○システムを活用した効果的な結婚支援を行うため、当該システムの運用習熟に係る結婚支援センター職員や相談員の研修・育成



#### 【主な対象経費】

マッチングシステムの高度化(導入・改良)にかかる経費、システムの運用習熟にかかる研修・育成に要する経費等

## 重点メニュー（補助率3/4）

# ～地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実～

地方公共団体が行う結婚支援の更なる質の向上を図るため、結婚支援ボランティア等が効果的な活動を進めていく上で必要となる知識、能力やその育成方法を明確化した「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、自治体の結婚支援センターの相談員やボランティア、仲人（無償の場合に限る）等の多様な担い手の育成を図るとともに、結婚を希望する男女のニーズに応えるため、いつでも悩みに寄り添い、切れ目ない伴走型結婚支援を実施できる体制を構築する取組。

### 【主な対象経費】

ボランティア等の育成に係る経費（育成計画の策定及び研修に要する人件費・謝金・会場費・旅費・保険料等）、結婚相談・伴走型結婚支援の体制整備及び実践に要する経費（相談会の開催、ボランティアの活動経費（実費相当分に限る）を含む）等

## 京都府\_参考事例



項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	累計
個人会員数	700	1,581	1,770	1,637	1,318	1,046	923	1,136	2,276	
カップル成立組数	471	834	1,069	1,051	784	354	580	799	925	6,867
成婚組数	113	108	237	144	154	111	30	32	52	981

### 【京都府 R6年度事業】

#### 「婚活支援ボランティア（婚活マスター）育成事業」

「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、婚活マスターの養成やスキルアップ等を目的とした体系的な育成計画、マニュアル及びガイドブックを策定・実践（養成研修）するもの。

また、婚活マスターは、出会いイベントの主催等、結婚を希望する方々の支援に取り組むほか、成婚までの伴走支援を実施する。

### 【実績（R6.3月末時点）】

- ☞ センター会員登録者数 **2,200人以上**
- ☞ H27年の開設以降、**約6,800組のカップル**が誕生、**980組以上が成婚**

# 結婚支援コンシェルジュの概要について

## (結婚支援コンシェルジュとは)

○各市町村における結婚支援を技術面・情報面から支援し、地域の少子化対策を推進するため、各都道府県において、専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置する取組

### (コンシェルジュの役割)

- ・管内市区町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等による協力
- ・結婚支援業務未実施管内市区町村への働きかけ
- ・管内市区町村、結婚サポートセンター、企業等との知見の共有

※令和5年度より、「地域少子化対策重点推進交付金」において支援(国庫補助率3/4)

## 1. コンシェルジュ配置状況

(R5.9.30時点)

### 26府県、計47人

(26府県内訳)

青森県、岩手県、秋田県、山形県  
茨城県、栃木県、埼玉県、神奈川県  
新潟県、富山県、福井県、山梨県、  
長野県、岐阜県、静岡県、愛知県  
三重県、滋賀県、京都府、兵庫県  
鳥取県、島根県、岡山県、徳島県  
福岡県、長崎県

(配置先)

○結婚支援センター	18府県29人
○県庁舎	3県4人
○民間事業者	2県5人
○その他	3県9人

## 2. コンシェルジュの経歴・属性

(例：岐阜県の場合)

<コンシェルジュ①>

7年間に渡って県の結婚支援センター運営業務に従事。その間、センター業務リーダー、イベント・広報業務リーダーを担当し、センターのあらゆる業務に精通している。  
NPO法人全国結婚相談業務教育センター認定仲人。

<コンシェルジュ②>

企業のイベント企画・運営やブライダルプロデュースをする法人を設立し22年。大手結婚相談所の婚活パーティー運営や実践型婚活セミナー講師、自治体の結婚支援事業・相談員育成に長年携わる。

⇒その他、他府県においては、結婚相談所等での結婚支援経験者等がコンシェルジュとして活動

## 3. コンシェルジュの活動内容

(例：岐阜県の場合)

### (1)管内市区町村、企業、地域団体等への訪問および現状把握

⇒市町村結婚相談所会員数が多い市町村を訪問し、相談員や会員の活動状況、成功事例等の聞き取りを実施

### (2)管内市区町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等による協力

- ⇒①相談員研修会・交流会の開催、②県内全市町村に対し、結婚支援コンシェルジュの積極的な活用を周知、③市町村や出会いの場提供団体などからの婚活イベント等に係る相談に対応、④婚活相談会等の開催、市町村での婚活相談会、会員登録会や親向け相談会開催の提案

### (3)結婚支援業務未実施管内市区町村への働きかけ

⇒広域ネットワークに参画していない市町村へのヒアリングをはじめ、市町村結婚相談所会員数が多い市町村を訪問し、相談員や会員の活動状況、成功事例等の聞き取りを実施

### (4)関係先(管内市区町村、管内結婚サポートセンター、企業等)との情報共有

⇒企業への個別訪問等により、現状把握を行うほか県や市町村との連携を提案

### (5)その他、各市町村の結婚支援を技術面・情報面から支援するために必要と認められる業務

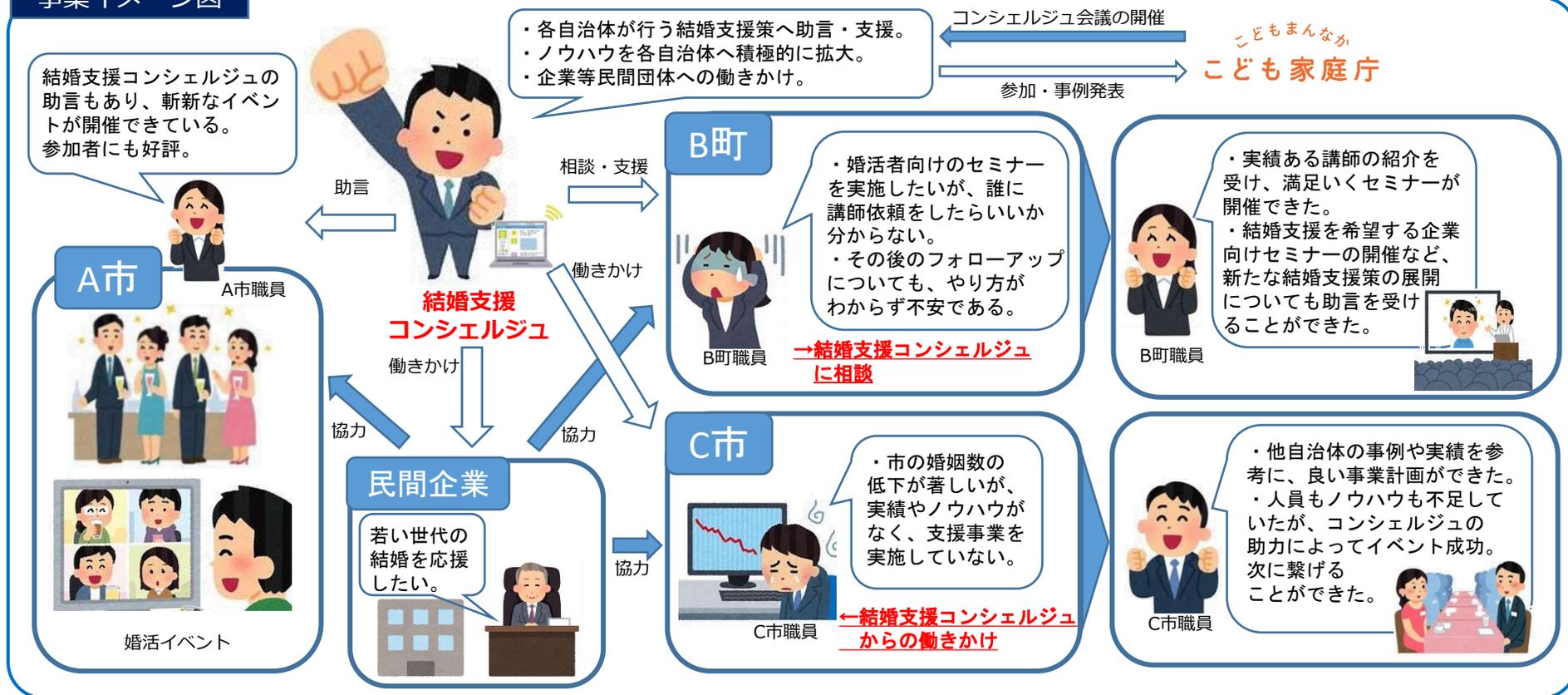
⇒①県内全市町村が参加する結婚支援協議会において、コンシェルジュが県の取組事例共有を行うとともに、コンシェルジュの積極的な活用を促した。②相談所の担当者間の情報交換及び意見交換会の実施。

# ～結婚支援コンシェルジュ事業～（補助率3/4）

## 事業概要

- ・各都道府県に、結婚支援のため、国・自治体・地域の連携強化を担う専従職員（結婚支援コンシェルジュ）を配置することにより、各地域の取組の質を向上を目指す。
- ・結婚支援コンシェルジュは自身の経験やノウハウを管内自治体に展開し、自治体が実施する結婚支援事業の深化を図る。
- ・こども家庭庁において、コンシェルジュ会議を定期的実施し、**コンシェルジュの知見をアップデート**する。

## 事業イメージ図



## コンシェルジュの候補例

結婚支援業務に関する知見・経験を有する者（例：結婚相談所職員(経験者)、各種団体、結婚支援ボランティア、結婚支援センター職員等）

## 主な対象経費

会計年度任用職員に要する費用（給与、期末手当等の各種手当等、旅費）、負担金、委託料（各団体で雇用する場合）

# 結婚支援コンシェルジュの実績

## ○ コンシェルジュ訪問実績（R5年度）

- ・市町村訪問 約1,100市町村(のべ)
- ・企業等訪問 約1,960社
- ・電話等による現状把握 約330市町村  
約320社

訪問・現状把握をコンシェルジュが行うことにより  
都道府県内の情報を集約

## 目指す今後の展開

- ・好事例の横展開
- ・課題の明確化
- ・専門知識を生かした支援
- ・結婚支援の広域化の推進
- ・協力企業の増加

## ○ コンシェルジュ配置の有無で比較した交付金活用市町村数の推移（R5年度→R6年度）

コンシェルジュ配置の有無で比較した交付金活用市町村数の増減数・率は次のとおり。

区分	交付金活用市町村数（全事業） ※47都道府県は全て活用			
	R5実績	R6内示	増減数	増減率
都道府県(コンシェルジュ配置)	494	550	56	6.4%
都道府県(コンシェルジュ未配置)	369	407	38	4.4%
合計	863	957	94	5.4%

増加率が  
約1.4倍

## ○ コンシェルジュを配置した都道府県の所感（R5年度）

- ・コンシェルジュが訪問し、意見を集約したことで課題や優良事例を横展開でき連携強化につながった。
- ・コンシェルジュの経験や知識をもとに、適切な支援を行えた。
- ・企業訪問を強化できた。協力を得やすくなった。
- ・取組を始めた市町村が増えた。
- ・「婚活支援コンシェルジュ」という名称を定めたことにより、事業の認知につながった。

# 地方自治体における交付金活用事例

上段:事業実施による成婚数  
下段:自治体内の婚姻総数に  
占める成婚数の割合

## 長崎県

### ■県が主体となり、市町と連携して多様な出会いの支援を実施

- ・お見合いシステム窓口の全市町への設置、婚活サポーターの掘り起こし・育成、結婚支援イベント・セミナーの開催等

### ■民間企業などによる主体的な取組支援を実施

- ・地元企業主催の交流イベントのお見合いシステム・婚活サポーターを介した周知、業種別組合、経済団体の会合等でのセミナーの開催



(婚活サポーター情報交換会)

R3:92組  
2.0%(4,704組)  
R4:89組  
2.0%(4,410組)

## 愛媛県

### ■お見合い事業「愛結び」の推進

- ・蓄積されたビッグデータを活用した効果的なお相手探しと、対面とオンライン両方でボランティアによる手厚いフォローを実施

### ■ボランティアの育成・ネットワーク化

- ・ボランティアを対象とした定期的な研修会の開催に加え、地区ごとにボランティアのチームを組織し、情報交換会を開催



(ボランティアによるフォロー)

R3:92組  
2.0%(4,571組)  
R4:78組  
1.7%(4,477組)

## 宮城県

### ■AIマッチングシステムの導入と相談員による支援を組み合わせた結婚支援

- ・新たにAIマッチングシステムを導入(R3.11~)し、利用者の利便性を図るとともに、“自分では見つけられなかった“出会いの機会を創出
- ・利用者が交際や成婚に至る割合を高めるための相談員※による支援

※結婚支援業務に従事するみやぎ結婚支援センターの職員。



(結婚支援業務を担うセンター職員)

R3:9組  
0.1%(8,595組)  
R4:51組  
0.6%(8,431組)

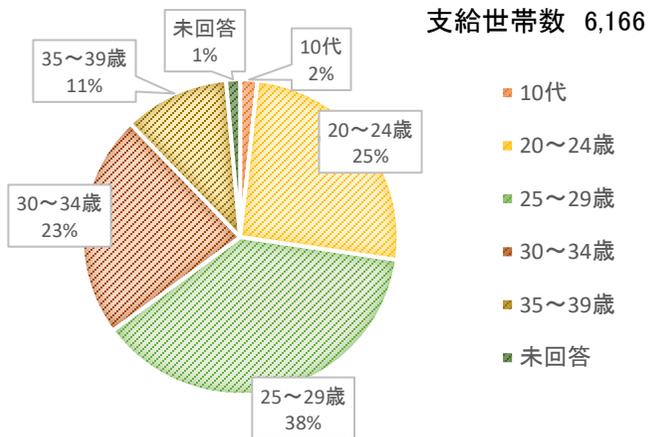
# 令和4年度結婚新生活支援事業に係るアンケート調査結果 (令和5年6月)

## 【調査方法】

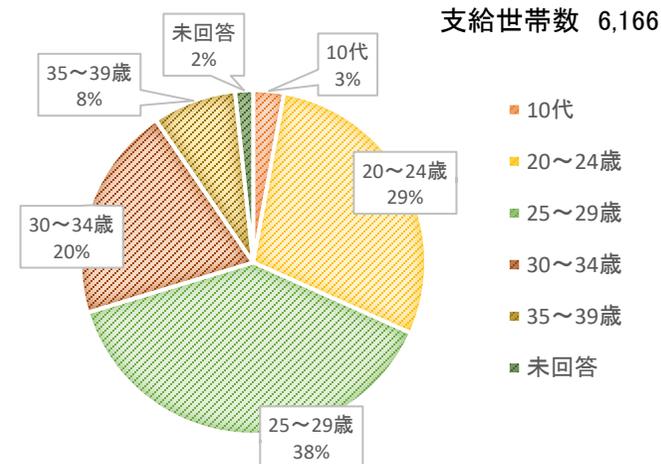
結婚新生活支援事業実施自治体における結婚新生活支援事業費補助金申請世帯を対象としたアンケート調査

### 世帯の年代

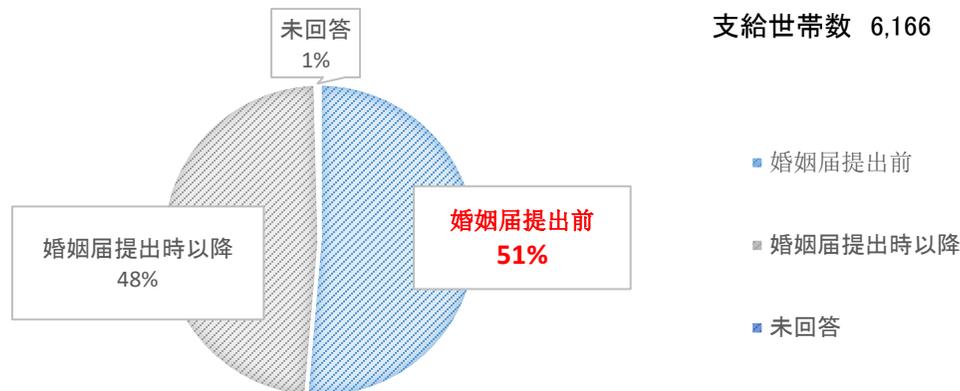
### 夫の年代



### 妻の年代

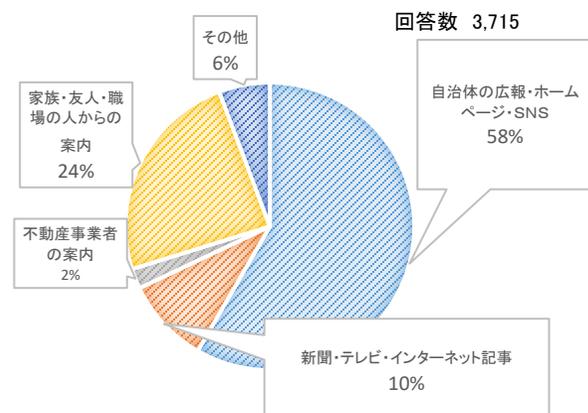


### Q1.本事業についてどのタイミングで知ったか。



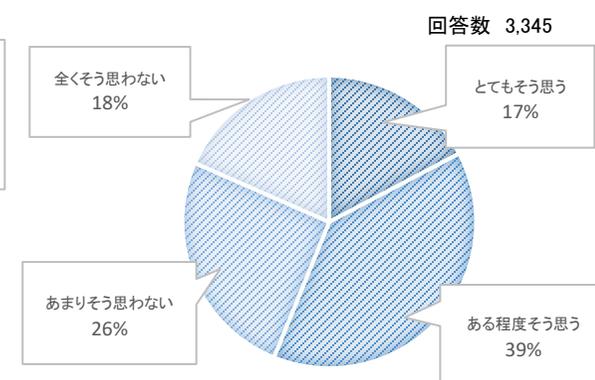
### Q2. Q1で婚姻届提出前に本事業を知ったと答えた方への質問。

本事業をどのようにして知ったか。



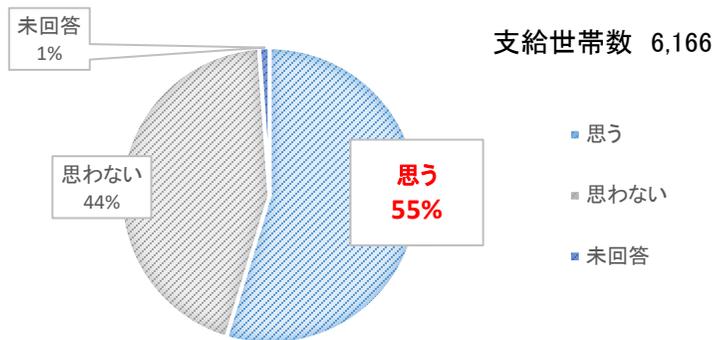
### Q3. Q1で婚姻届提出前に本事業を知ったと答えた方への質問。

本事業は結婚へのきっかけの1つになったか。

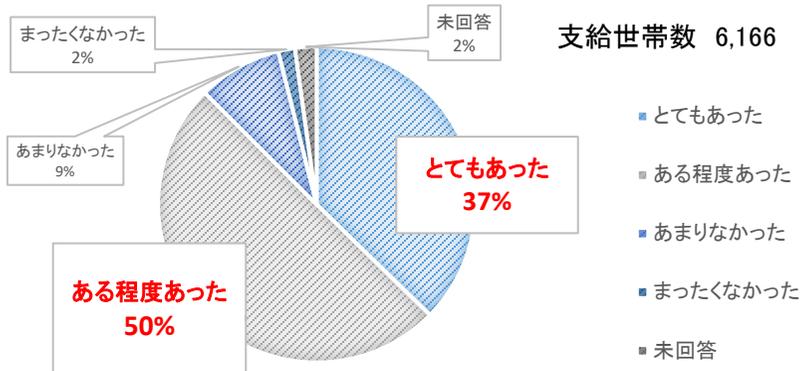


(注)Q1において「婚姻届提出時以降」を選択した世帯による回答が含まれていることからQ2・Q3については参考扱いとする。

Q4.国や市区町村の周知は十分だと思うか。

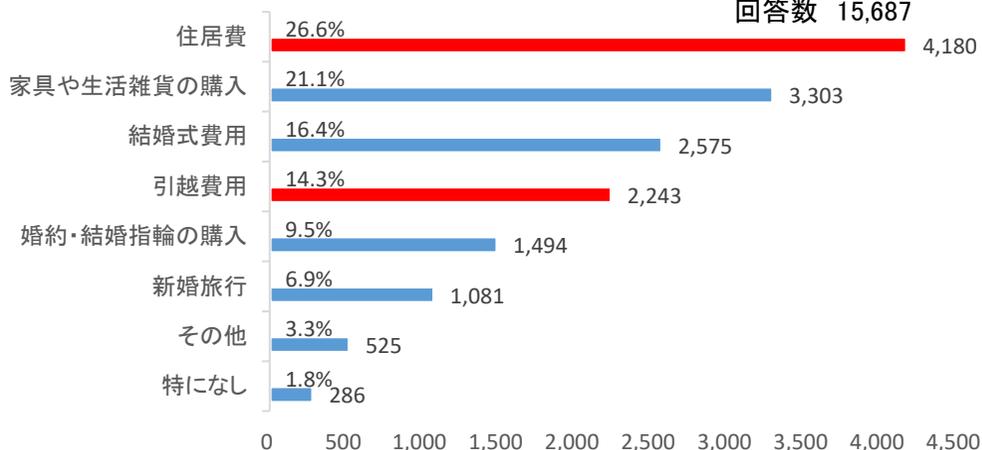


Q5.結婚にあたって経済的不安があったか。

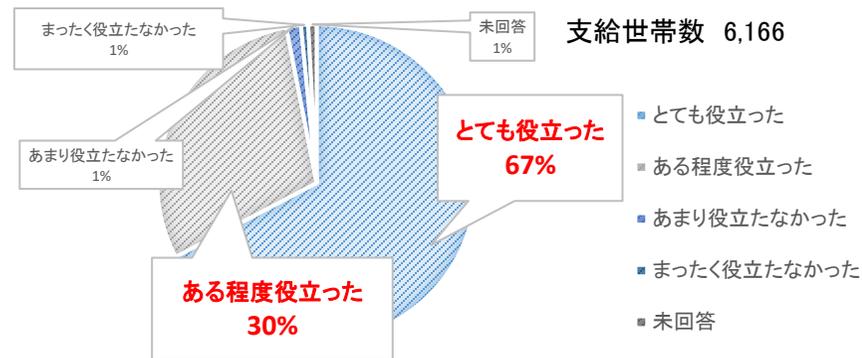


Q6.結婚に伴う経済的不安は何を思い浮かべるか。(複数回答可)

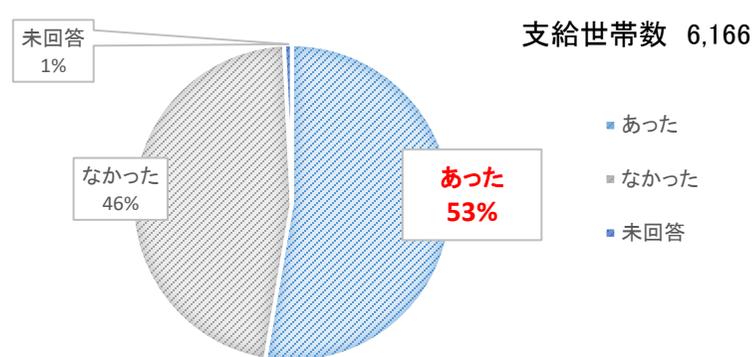
回答数 15,687



Q7.結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思うか



Q8.結婚に伴う費用について、親族や勤務先から支援があったか。



Q9.本事業により結婚が地域に応援されていると感じるか。

